

新たな防災気象情報の運用が開始しました

01 新たな防災気象情報が令和8年5月29日運用開始

河川氾濫や大雨、土砂災害等の危険が高まったとき、「今の状況」と「取るべき行動」を迷わず判断できるよう、気象庁が防災気象情報を見直しました。

詳細は、気象庁ホームページや青梅市ホームページを御確認ください。



気象庁HP



青梅市HP

新たな防災気象情報と避難情報

警戒レベル	防災気象情報			避難情報	市民がとるべき行動	警戒レベル
	河川氾濫	大雨	土砂災害			
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保！	5
＜警戒レベル4までに危険な場所から 必ず避難！＞						
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	避難指示	危険な場所から全員避難	4
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	高齢者等避難	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など	3
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報		避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）	2
警戒レベル1	早期注意情報				災害への心構えを高める	1

変更のポイント

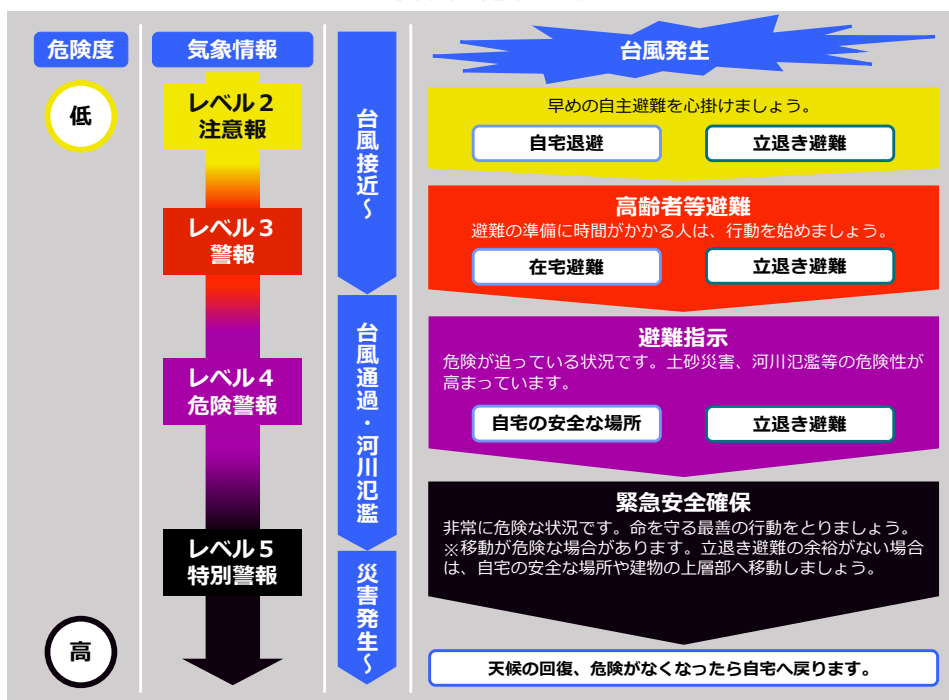
- 警報・注意報の情報名称に「レベル」が付記されます
発表される警報・注意報の名称にレベルが付記されます。避難行動と直結するレベルがすぐわかり、避難判断の目安が明確になります。
- 河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります（特別警報の新設など）
従来の「洪水警報」「洪水注意報」は廃止されます。今後は河川の区分に応じ伝え方が変わります。また、河川の氾濫に関し「レベル5 氾濫特別警報」が新設されます。
- 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます
危険な場所から避難が必要な情報であるレベル4相当の情報が「危険警報」として発表されます。

02 避難の流れ（風水害時）

青梅市民防災ハンドブック P.10～15

台風や集中豪雨などから身を守るために、警戒レベル3またはレベル4の情報が発表・発令されたら必ず避難しましょう。レベル5では、すでに災害が発生または切迫している状況のため、避難は困難です。この機会に、再度、避難の流れを確認しましょう。

風水害時の避難の流れ



避難行動

立退き避難

自宅などに危険が迫っている場合は、市が開設する避難場所、親せき宅、知人宅などの安全な場所へ避難しましょう。
※風水害時に避難指示等を発令する場合は、開設する避難場所についても併せてお知らせします。

屋内安全確保

災害時に身の危険が迫っている中で、安全な場所まで避難する時間がない、または、避難場所等への移動が危険を伴う、もしくは、困難な場合などは、2階以上に避難しましょう。
また、がけなどの危険な場所から最も離れた部屋へ避難しましょう。

避難場所・避難所やハザードマップは青梅市民防災ハンドブックや防災マップから確認しましょう。



03 皆さんへのお願い

災害時には、「自分の命は自分で守る（自助）」と「近所同士で助け合う（共助）」が、とても重要になります。各家庭で最低3日分の食料や水などを備蓄するとともに、市や自主防災組織の行う防災訓練に参加し、家族や隣近所同士での安否確認や救出・救護、初期消火活動など、日頃から、助け合える環境を作っておきましょう。